

占冠村 生活排水処理基本計画

安心して暮らすことのできるむらづくり

概要版



平成 25 年度

北海道 占冠村

生活排水処理基本計画策定の目的

「生活排水処理基本計画」は、長期的・総合的視点に立って、計画的に生活排水処理対策をおこなうため、計画目標年度における計画処理区域内の生活排水をどのような方法で、どの程度処理していくかを定め、生活排水処理をおこなう過程で発生する汚泥の処理方法などを含めた生活排水処理にかかわる基本方針を定めたものです。

生活排水処理の基本方針

基本理念

住民の皆さんが快適に安心して暮らせるように、下水道の生活基盤の維持・整備を進め、豊かな自然と恵まれた占冠村の自然環境保全を進めるとともに、環境にやさしいむらづくりを目指して基本理念を次のように決めました。

基本理念

～安心して暮らすことのできるむらづくり～

基本目標

生活排水処理施設整備の基本理念である安心して暮らすことのできるむらづくりを目指して、自然環境の保全をおこなっていくため、具体的に次のように目標を設定しました。

- 基本目標 -

公共下水道処理区域内においては、全ての住民の皆さんが、水洗化されることを目指します。その他の地域では合併浄化槽による生活排水処理を推進し、全ての住民の皆さんが、生活排水処理をされることを目指します。

単独浄化槽を設置している家屋については、生活雑排水の処理を進めるため、これまでとおり個別の状況を勘案しつつ合併浄化槽への転換のお願いをしていきます。

合併浄化槽汚泥、単独浄化槽汚泥、し尿、下水道汚泥の処理は、これまでとおり適切な処理をおこなってまいります。

家庭でできる台所での排水処理対策、洗濯時の排水対策などの雑排水対策について住民の皆さんへの周知・啓発活動をこれまでとおりおこなってまいります。

宅地開発などについては、これまでとおり開発の規模に応じて、合併浄化槽または公共下水道の整備を進めてまいります。

集合処理	下水道	全ての住民の皆さんの、水洗化を目指します
個別処理	合併浄化槽	全ての住民の皆さんの、生活排水処理を目指します
	単独浄化槽	合併浄化槽への転換を、お願いしていきます
その他	周知啓発活動	台所での雑排水処理対策を、お願いしていきます
	宅地開発	開発の規模に応じて整備します

図 生活排水処理の基本目標

生活排水処理基本計画の目標年度

本計画の目標年度は 10 年後の平成 35 年度とします。また、今後の生活排水処理に関する施策の進捗状況や人口減少などの点検のために、中間年度を 5 年後の平成 30 年度として、「占冠村総合計画」「下水道事業計画」の目標年度と合わせるものとします。

表 生活排水処理基本計画の目標年度

計画名	中間年度	目標年度
占冠村総合計画	-	平成 30 年度
下水道事業計画	-	平成 30 年度
生活排水処理基本計画	平成 30 年度	平成 35 年度

生活排水処理の状況

現在の生活排水の状況

占冠村の生活排水処理は、公共下水道、合併処理浄化槽などで実施しています。占冠村における平成 24 年度末の生活排水処理の概要を、下図に示します。

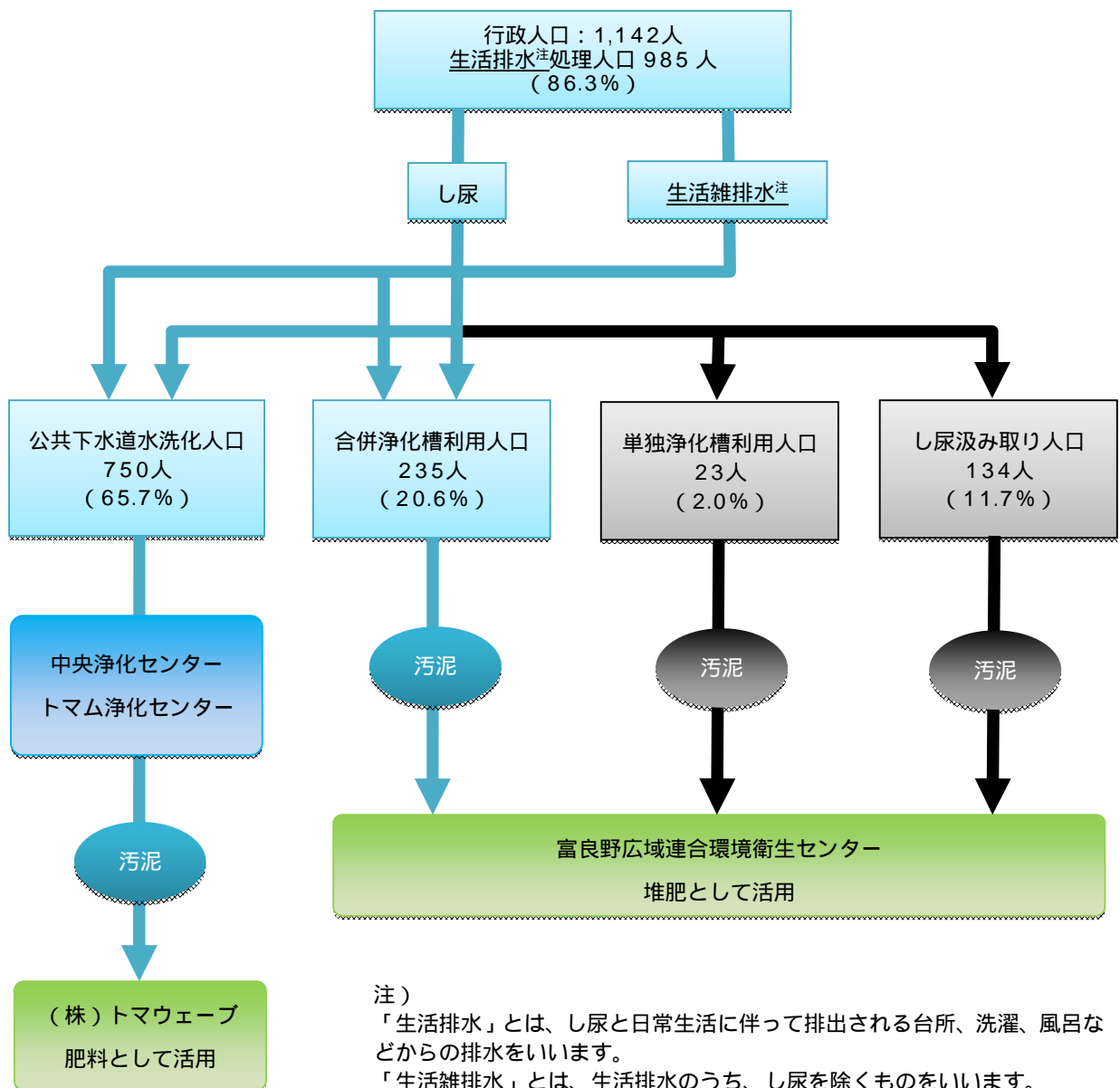


図 平成 24 年度末の生活排水処理フロー

処理形態別人口の推移

生活排水の処理形態別人口の推移は、下図に示すとおりで、平成 24 年度末において、計画処理区域内人口 1,142 人のうち 985 人については、下水道と合併浄化槽の利用により、生活排水の適正処理がおこなわれています。下水道の水洗化人口は平成 24 年度末で 750 人となっており、合併浄化槽の利用人口は 235 人となっています。

一方、生活排水の未処理人口（単独浄化槽の利用人口含む）は、平成 24 年度末において 157 人となっています。下水道への接続や合併浄化槽の利用に伴い、し尿収集人口（非水洗化人口）も毎年減少してきています。

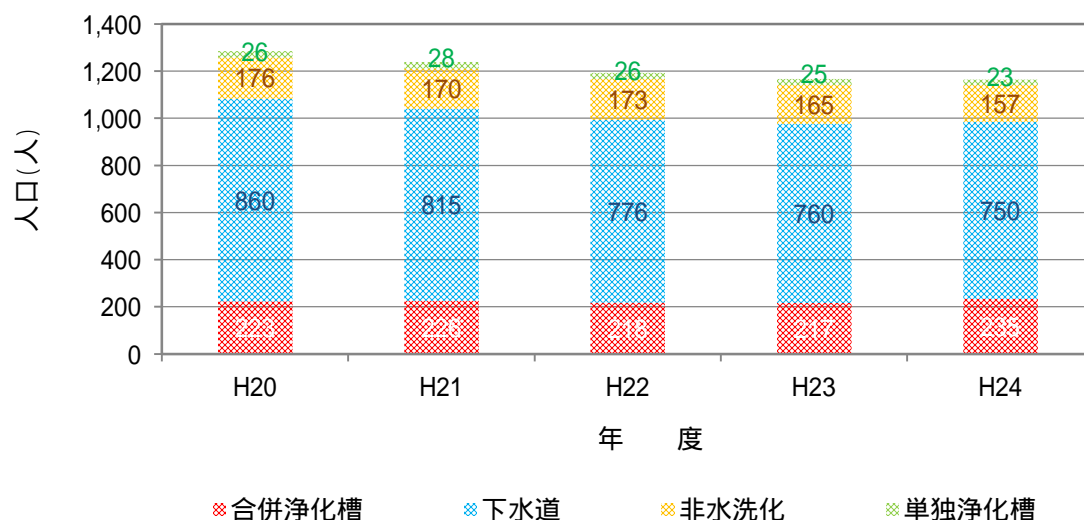


図 処理形態別人口の推移

し尿・浄化槽汚泥量の推移

占冠村におけるし尿・浄化槽汚泥量の排出状況は、下図に示すとおりです。下水道への接続や合併浄化槽の利用に伴い、し尿量は年々減少傾向を示しています。

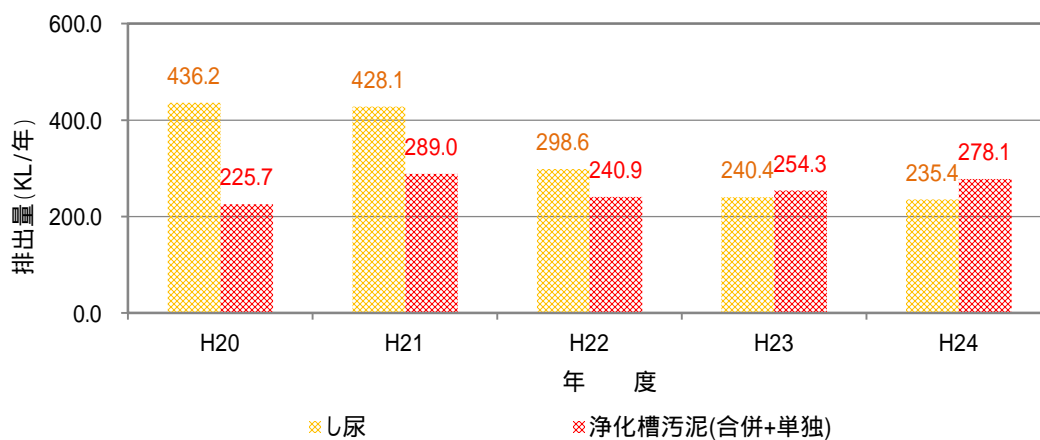


図 し尿・浄化槽汚泥量の推移

生活排水の処理計画

人口の推計

上位計画である「占冠村総合計画」では、目標年度での行政人口を特に設定していません。従って、本計画での将来の行政人口は「国立社会保障 人口問題研究所」で推計された将来人口の減少率を用い、過去の住民基本台帳人口の実績データも考慮した形で、目標年度までの各年の行政人口・下水道人口・合併浄化槽人口などを推計しました。

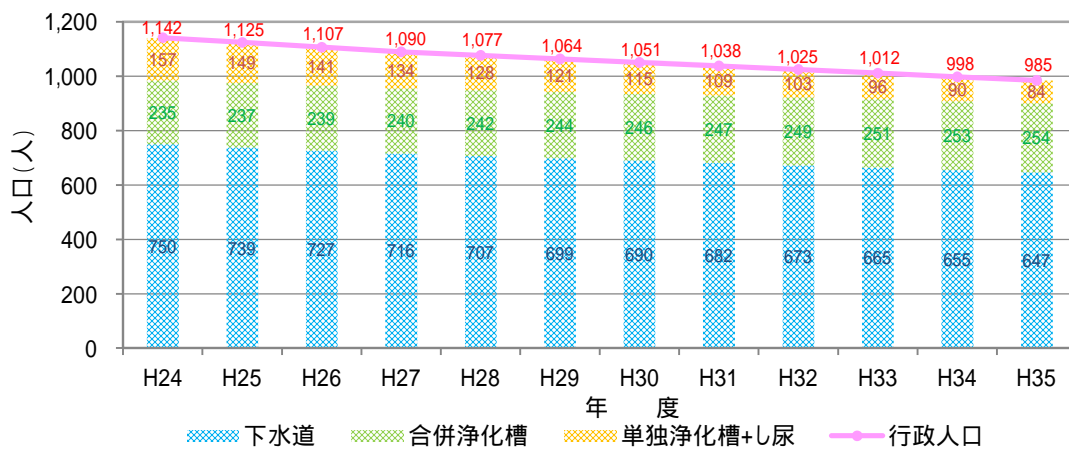


図 人口の推計

処理の目標

基本理念・基本方針を達成するための具体的な目標数値は、以下のとおり設定しました。

公共下水道への若干の未接続世帯などに対して、接続のお願いをおこなっていきます。
公共下水道の生活排水処理率 66%を目指します。

公共下水道の区域外となる世帯は、合併浄化槽による整備を進めます。
合併浄化槽の整備を、年間 1 基ずつの整備を目標とします。
合併浄化槽の生活排水処理率 26%を目指します。

公共下水道と合併浄化槽を合わせた生活排水処理率 92%を目指します。

生活排水の処理形態別の計画人口

生活排水処理の目標に基づき、実際に処理を行う目標とする生活排水の処理形態別の計画人口は、下図のとおりです。

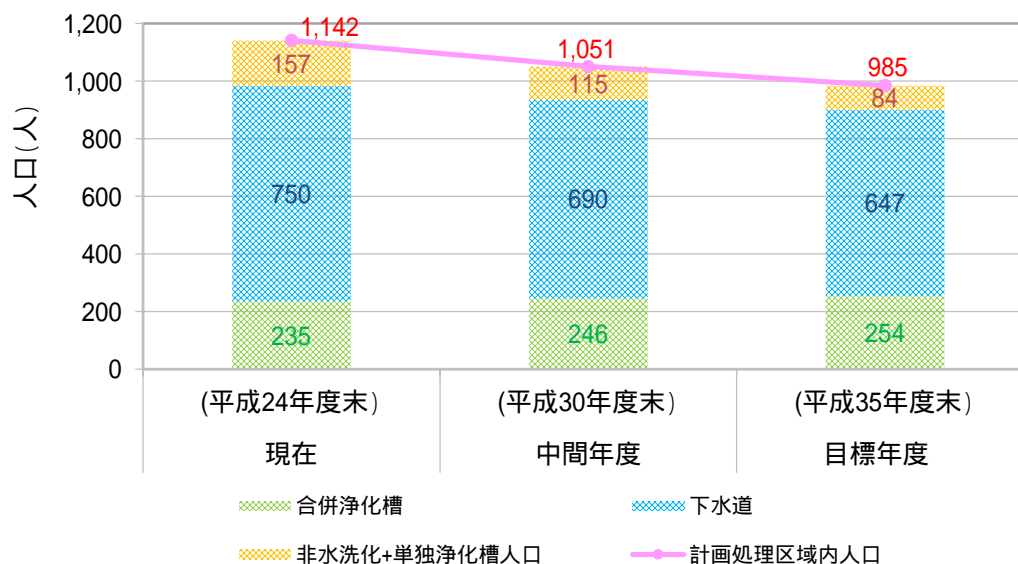


図 生活排水の処理形態別の計画人口

し尿・汚泥の処理計画

し尿・汚泥の計画処理量

占冠村におけるし尿・浄化槽汚泥の目標年度までの計画処理量は、下図に示すとおりです。

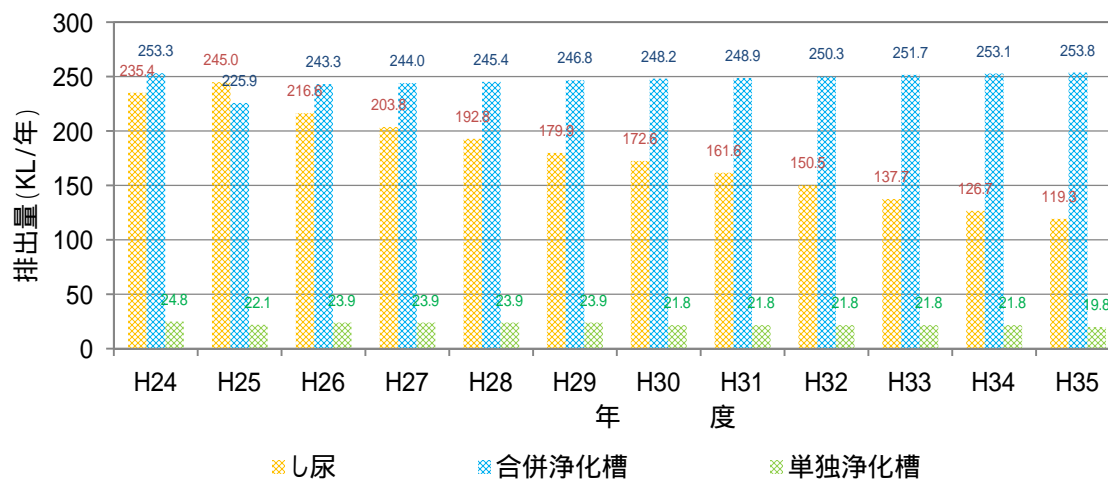


図 し尿・浄化槽汚泥量の推計

し尿・浄化槽汚泥の処理

(1) 排出段階

し尿くみ取り時における水の使用や、浄化槽清掃時における汚泥引き抜きを効率的におこなうよう、今後も許可業者に適正な指導をおこなっていきます。

(2) し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬段階

収集区域の範囲

占冠村の行政区域全域

収集・運搬の方法

占冠村において、下水道の水洗化率や合併浄化槽の整備が計画どおり進捗していくと、し尿の計画収集人口はさらに減少していくと予測されています。一方では、浄化槽の汚泥が増加していく傾向にあります。今後のし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬については、収集量の面からは現在占冠村が許可している収集業者で今後の収集についても十分に対応できますので、現在の体制を維持していきます。

(3) 中間処理段階

し尿・浄化槽汚泥は、現在「環境衛生センター」において適切に処理しています。今後とも安定した処理がおこなえるよう、構成市町と連携を図っていきます。

(4) 資源化・最終処分段階

し尿・浄化槽汚泥の処理工程で発生するし渣や汚泥は、今後も引き続き適正処理、有効利用を進めていきます。

単独浄化槽の廃止

単独浄化槽は、平成 24 年度末において 12 世帯で設置されています。今後、単独浄化槽を設置している世帯については、生活雑排水の処理を進めるため合併浄化槽への転換に理解を求めていきます。

適正な処理の推進

浄化槽設置整備事業の推進

占冠村では、公共下水道区域以外の地域を対象に、快適な暮らしと自然環境を守るため、「占冠村個別排水処理施設事業に関する補助金条例」に基づき、「合併浄化槽」を設置または「単独浄化槽」を変更および廃止される住民の方に、引き続き補助金を交付していきます。

広報・啓発活動

広報紙や占冠村のホームページ、説明会などによって、生活排水処理の必要性や利用促進および浄化槽の維持管理への理解について、継続的かつ効果的に情報を発信していきます。

表 住民に対する広報・啓発活動

目的	対象者	形態	方法
生活排水処理の必要性 利用促進 浄化槽の維持管理への 理解	浄化槽使用 可能な住民	広報	行政回覧、広報紙、ホームページ
		説明会	地元からの要望等により説明会を開催
		訪問指導	適正な維持管理に別指導

「占冠地区」における生活排水処理の対策

平成 24 年度末で、「占冠地区」の非水洗化(し尿くみとり)人口は 44 人となっており、地区の人口 120 人に対して 37%を占めています。

また、行政区域内全体の非水洗化人口 134 人に対しても、33%を占めており、「占冠地区」の非水洗化割合は高い状況となっています。

従って、今後は占冠村全体の生活排水対策を推進していく中で、特に占冠地区の生活排水処理を重点的に進める必要があると考えています。このためには、合併浄化槽や下水道など、占冠村の状況を勘案しながら効率的・効果的な整備手法を検討していきます。

占冠村 生活排水処理基本計画 概要版

平成 25 年 11 月
北海道占冠村産業建設課
〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央
TEL:0167-56-2173
FAX:0167-56-2184